

消防局の組織変更について

1 趣旨

平成29年4月1日から、消防局の組織を次のとおり変更します。

現 行		変 更 後	
消防局	<ul style="list-style-type: none"> 消防総務課 警防課 <ul style="list-style-type: none"> 警防調査係 救急係 予防課 <u>通信指令課</u> <ul style="list-style-type: none"> <u>指令第1係</u> <u>指令第2係</u> 西消防署 東消防署 音戸消防署 	消防局	<ul style="list-style-type: none"> 消防総務課 警防課 <ul style="list-style-type: none"> 警防調査係 救急係 <u>指令第1係</u> <u>指令第2係</u> 予防課 (業務移管) _____ _____ 西消防署 東消防署 音戸消防署

2 変更の理由

現在、警防課が所掌している大規模災害時における指揮・調整、災害現場情報の把握等の事務と、通信指令課が所掌している火災・救急等通報の受付、指令管制、災害情報の収集等の事務を一元化することにより、消防防災体制の更なる充実・強化を図るため、通信指令課を廃止し、警防課内に指令第1係及び指令第2係を設置するものです。

3 関係規則

呉市消防局の組織に関する規則（平成19年呉市規則第33号）